

## 『協働のまちづくり懇談会』 会議録

(H24. 8. 23 15:00 ~市役所 中会議室)

### 出席者

・砂川市民生児童委員協議会 役員 10名

澤田会長、此川副会長、瀬戸副会長、吉田副会長、山田監事、  
奥村監事、田宮部会長、中根部会長、林副部会長、田中副部会長

・市 善岡市長、湯浅総務部長、高橋市民部長、橘社会福祉課長、

中村介護福祉課長、奥山介護保険係長

・事務局 近藤まちづくり協働課長、板垣まちづくり協働係長

### 1. 開 会

近藤課長

### 2. 挨 捶

市 長 ~ 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきありがとうございます。平素から市の社会福祉の向上にご尽力いただき、心から感謝を申し上げます。

私が市長に就任して1年とちょっと経過しましたが、これから高齢化が進んでいく中で、地域で高齢者を支えるしくみを作れないだろうかというのが、選挙における私の公約の一つでございました。そこで、市の担当者には、大阪の池田市、九州の北九州市に視察に行っていただき、何とかたたき台ができたところでございまして、皆さんのご意見をいただきながら砂川市に合ったしくみを作っていくたいと考えています。

今、国では、社会保障と税の一体改革の中で消費税の問題が論議されていますが、これから高齢化が進むと社会保障費が上昇しますので、国も財政が苦ししく、国を当てにできない時代がやってきています。また、北海道も財政がかなり厳しい状況です。そのような状況の中で、砂川市は早くから行政改革を実施し、自立し生き残っていくという方針で行政運営をしてきました。

このしくみの中には、地域で高齢者を見守ることもありますが、地域の中で元気な高齢者はいつまでも元気でいていただきたいという施策も合わせて条例化したいと考えています。皆さんのご意見などもいただきながら、来年4月1日施行を目指したいと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひします。

### 3. 自己紹介

#### ○職員自己紹介

湯浅総務部長より順次自己紹介

#### ○協議会役員自己紹介

澤田会長より順次自己紹介

### 4. 懇談会

#### ◎懇談のテーマ 「高齢者が地域で安心して暮らしていくために」

##### (1) 地域で高齢者を見守る・支えるしくみについて

- ・日頃の活動から見た高齢者や地域の現状と課題
- ・地域課題の解決に向けて協働のまちづくりを進めていくために

司 会 ～ それでは、懇談会に移らせていただきたいと思いますが、本日開催する、この「協働のまちづくり懇談会」につきましては、まちづくり協働課が担当し、昨年より始めているものであります。市長との懇談を通して、協働のまちづくりに対する共通理解を図るとともに、今後のまちづくりについて、市民の皆さんと一緒にになって考えていくために開催させていただいております。

本日は、日頃より地域住民の福祉向上のため、献身的に活動に取り組んでおられる「砂川市民生児童委員協議会」の皆さんと、懇談をさせていただきたいと考え、澤田会長さんにお願いをして、本日の懇談に至ったところであります。

また、本日のテーマにつきましては、「高齢者が地域で安心して暮らしていくために」と題しまして、はじめに、市の介護福祉課より、現在、市で検討しています「地域で高齢者を見守る・支えるしくみ」の概要についてご説明し、それを基に懇談をさせていただきたいと思います。

皆様方の日頃の活動から見た高齢者や地域の現状や課題、市との連携のあり方など、感じていること、思っていることなど、多くのご意見を、お聞かせ願いたいと考えていますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

なお、皆様のお手元に、昨年度からスタートしました「砂川市第6期総合計画の概要版」のほか、「市民との協働によるまちづくりをめざして」という資料をお配りしております。こちらには、協働のまちづくりとはどのようなことなのかなどについて掲載していますので、こちらの方も、参考にしていただきながら、懇談していただければと思います。

それでは、次第に従いまして、懇談会に入らせていただきたいと思います。はじめに、介護福祉課より(1)の「地域で高齢者を見守る・支えるしくみ」の概要についてご説明いたします。

## ○説明

中村介護福祉課長、奥山介護保険係長より、資料「地域で高齢者を見守る・支えるしくみ」に基づき説明

司 会 ～ それでは、これ以降につきましては、市長との対話形式で今ほどご説明した内容に対する質疑も含めながら、フリートークにより進めてまいりたいと思います。

市 長 ～ 市としては、ただ今ご説明しました「地域で高齢者を見守る・支えるしくみ」を担当する職員を新たに配置し、民生委員の皆さん、地域包括支援センター（以下、「包括」という。）と連携を図ることを現在検討しています。また、その担当者が高齢者の情報を一元管理し、その情報を民生委員の皆さんにフィードバックしていきます。民生委員の皆さんと町内会には個人情報保護の壁があるため、65歳以上の基本4情報、そして本人同意事項については条例を作成し、市から社会福祉法人である社会福祉協議会（以下、「社協」という。）、そして社協から小地域ネットワーク事業を行っている町内会に提供することで、法的にはクリアできると考えています。

私は、時々認知症を支える会の研修会に参加するのですが、認知症という病気であることを隠したがる傾向にあるそうです。認知症は普通の病気であって、もっと認知症についての理解を広げ、認識を深めてもらい、その認知症の人を地域でしっかりと見守るためにも、認知症であるという情報を本人同意事項として民生委員そして町内会にも共有してもらい、地域の見守りをもっと効果的に効率的にしていきたいと思っています。そのためには市役所の今ある組織では日常業務を多く抱えていますので、新たに担当する職員を配置したいと考えています。

また、この新たなしくみを実施し機能させるためには、民生委員の皆さんと包括と、新たに担当する職員とのやり取りはかなり頻繁になると思います。そこで、北九州市の場合は、市長の「孤独死を無くす」という政策のもと、担当職員を何人も配置し、その職員が民生委員と連携を取りながら地域を見守っているとのことです。北九州市は政令指定都市で人口が多いですから、かなりの職員を配置しています。その職員数を砂川市に当てはめて検討することと、係長以上の職員を配置し皆さんと連携を取りたいと考えています。そこで地域の高齢者に何か起きたときは民生委員・町内会の連絡を受けて市の担当者が包括に連絡し、包括が直ちに訪問するという流れになると思います。

さらに、市民の皆さんにこのしくみについて関心を持っていただき、新しい政策を理解していただくためにも、新しい条例を制定したいと考えています。このような条例は全道でも初めてとなると思います

町内会そして民生委員の皆さんとの垣根を取り払うことは難しいですし、地域によっても差があると思っています。わざわざ安否確認をしなくてもでき

ている町内会もありますし、訪問すると拒絶される町内会もあると聞いています。同じレベルでこの仕組みを実施できるのかと言われば難しいです、連携した取り組みが可能な地域に引っ張ってもらいまして、来年の4月からスタートしたいと考えています。そのためにも本年9月以降に民生委員さん全員と全ての町内会長さんに地域の高齢者の実態をお聞きしたいと考えています。

そのためにも本日は、まず民生委員の役員の皆さんにこのしくみのお話を聞いていただき、日頃の活動での様々な悩みなども含めて、先ほどご説明したしくみについてご意見をいただき補強していただければと思います。

役 員 ～ 民生委員の職務は高齢者だけではなく、あらゆる相談に対応しなければならないことから、65歳以上に限らず全世帯の住民基本台帳の基本4情報を民生委員に開示してほしい。ある自治体では社協や町内会には情報を提供していないが、民生委員には守秘義務があるので提供していると聞いています。

市 長 ～ この度の市が提案しているしくみでは、65歳以上の基本4情報を社協と町内会に提供することとしています。民生委員さんは特別職の地方公務員ですから、これまでも民生委員の職務を遂行する上で必要な情報であれば提供していると思います。

役 員 ～ 9月の高齢者世帯調査を行う時に、住宅の担当課に公営住宅の名簿をお願いしたが、もらえなかった。高齢者世帯より母子世帯を調査することが非常に難しかったため、これからは自分の担当している地域の名簿をいただきたいと思います。

市 長 ～ この度の情報提供については、65歳以上の高齢者の見守りのためとして使途を限定して、社協・町内会に提供しますので、情報の提供は法的に可能と考えています。しかし、住宅の担当課が公営住宅の名簿を作成した目的は、民生委員の調査のためではありませんので、名簿を提供できないと思いますが、法的な解釈を確認し皆さんにお伝えしますので、よろしくお願いします。

役 員 ～ 私も直接住宅の担当課で名簿の提供を求めましたが、社会福祉課からもらってきてくださいと言われました。

市 長 ～ 直接、住宅の担当課に民生委員さんが行き、調査のための情報の提供を依頼しても、受けとることはできないと思います。住宅の担当課では、民生委員さん本人に間違いないかという確認、そして、どのような目的で情報の提供を求めているかを確認しなければならないからです。というのは、民生委員さんではない人に情報を提供してしまったら大変なことになるからです。ですから、まず社会福祉課に住宅の情報提供を依頼することが必要ではないでしょうか。そうすれば社会福祉課は担当課に掛け合い情報提供を依頼しますので、社会福祉課から調査のために必要な情報を受け取ることができます。

- 司 会 ～ 地域の高齢者を見守るということで、民生委員さんには日頃の活動を通して地域の高齢者を見守っていたいただき、町内会との連携をお願いしたいと介護福祉課からお話をありました。まちづくり協働課では、昨年、町内会の活動の現状を調査するために各町内会長のところを伺って、お話を聞きしました。その中で、町内会として高齢者から相談を受けた時に、町内会として誰に相談するかをお聞きしたところ、市役所、包括に相談するという町内会もありましたが、同じ地域で身近な民生委員さんに相談するという町内会も数多くありました。そこで、町内会と民生委員さんとの連携の在り方について、日頃、民生委員としての活動の中で町内会との関わりについて感じていることがあれば教えていただきたいと思います。
- 役 員 ～ 高齢者の世帯の状況について、町内会から聞かれることがあるが、私たち民生委員には守秘義務があるので、答えられない。そのようなケースが結構ある。
- 役 員 ～ そのようなケースは多くあると思う。
- 市 長 ～ 町内会長も民生委員さんが持っている情報があれば苦労しなくて済むこともいっぱいあると、多くの町内会さんから聞いたことがあります。町内会長には民生委員さんも守秘義務があるから言つてしまったら大変なことになる場合もあるのですよ、と話したこともあります。
- 役 員 ～ 共有できる情報と共有できない情報がある。これだけは知られたくないという情報を民生委員だけに話してくれることがある。そのことは市にも言えないこともあります。
- 市 長 ～ 民生委員さんも町内会長さんもあまり深入りできない難しいケースがあると思いますが、包括につなげていくことが大事であると思います。
- 役 員 ～ 何か事件や事故があった場合に苦労するのは民生委員であったり、町内会なのです。訪問を拒否する人も結構います。
- 市 長 ～ 市で検討しているしくみでは、住民基本4情報と本人同意事項については社協や町内会に行く予定ですが、本人が情報の提供に同意しない場合は、4情報以外の本人同意事項は町内会に行きません。  
皆さんもご承知かと思いますが、普段の町内会活動の中で声かけなど努力されているところは結構あります。昨年調査をした際にも住民世帯名簿を作成している町内会は結構多く、災害弱者名簿を作っているところもありました。
- 役 員 ～ 町内会長や役員さんでもどれだけ守秘義務を守ってもらえるか。我々は絶対に守秘義務はあるという観念を持っているけれども、一般の方々はないじやないですか。私どもがちょっと洩らしたものがどこかで出てしまうことが一番怖いことです。ですから町内会長さんでも信用できないという部分もあります。

市 長 ～ 我々が心配するのも 町内会連合会の役員の皆さんは長く経験されているので、分かっていますけれども、問題はそこから各町内会長へ下りていった時に、しっかりと市も介入して情報の管理を徹底するように、事前に町内会長さんとお話をしないと後で無用なトラブルが起きてしまう要素が大きくなります。あくまでもその地域だけで完結する情報なものですから、他に漏れるということは避けなければなりません。それを守れないと条例を作っても変なことになってしまう。

民生委員さんがちょっと教えてくれたらすごく楽になるのにということは、多くの町内会長さんに言われます。町内会長と民生委員を兼ねている方は情報は言えないけれども、把握はしているということでしょうね。

役 員 ～ 砂川市でも孤独死があったので、私の町内会では3ヵ月くらい前から、月1回15日に若い方もお年寄りも含めて全ての世帯に一斉に訪問する形をとっています。夕方5時から各役員が担当地域を決めて訪問して、6時くらいに会館に集まって役員会を開き、訪問した時の様子を話し合っています。その時に民生委員も出席してくださいと言われ、情報をいただけるので本当に私は助かっています。町内のこういう方が弱っている、入院している等教えていただいています。

市 長 ～ 1つ皆さんにお聞きしますが、町内会の状況を把握する時に包括と民生委員と町内会長が一緒になって地域を回るとしたらどうでしょうか。

役 員 ～ 包括と町内会長と民生委員の3人で一緒に回って事情を聞かせてくださいとなれば、回られる方が面食らうのではないですか。

市 長 ～ それでは、例えば町内会長と民生委員とではどうでしょうか。

役 員 ～ 一人ひとりの方がいいと思います。

役 員 ～ 民生委員が出入りするというだけでも嫌がられるところもある。近所の目が気になるということだと思います。

役 員 ～ 先ほどの話で、はじめは町内会の役員が、全世帯訪問することを心配する部分もありましたが、慣れてきて皆も理解をしてくれています。留守のところには何時何分に訪問しましたというメモも入れています。

市 長 ～ みんなが承知の上で一斉に回っているので抵抗が少ないということですね。

役 員 ～ 先に15日に伺いますと回覧を回しています。

- 司 会 ~ 1つよろしいでしょうか。民生委員さんと町内会長さんとの交流、自分が担当する町内会長さんとコンタクトを取るという部分については、日頃から活動の中で頻繁に行われているものなのでしょうか。
- 役 員 ~ 頻繁にはないですが、準保護の時期には町内会長さんにお伺いを立てると言いますか、町内会長さんから情報をもらうことがある。後は、どこどこの家が困っているという情報が入れば我々が一人で訪問をします。町内会長と一緒に行くことはまずないです。
- 司 会 ~ 本日は、地域で高齢者を見守る・支えるしくみについてをテーマとして設けさせていただいておりますけれども、昨年までは88町内会でしたが、現在、砂川市には87の町内会があります。昨年、各町内会を回らせていただいた時に65歳以上の高齢者の名簿を整理されているところは、88町内会中57町内会でした。残りの31町内会、約35%については、やはり地域住民の協力が得られなくて高齢者名簿が作成できない。世帯の少ないところは、敢えて名簿を作らなくても把握しているので作っていませんというところもあったのですが、30町内会程度名簿も作成できず把握も出来ていないところが実際にはあるということで、介護福祉課の方で提案いたしました今回のしくみの中で、65歳以上の4情報として氏名・年齢・性別・住所を町内会にも提供できるような条例をこれから作りますというお話をありましたが、全町内会がそういう情報を押さえることによって、民生委員さんとの連携によって、地域の高齢者の見守りに役立てていこうということになるのですけれども、町内会が情報を持つことによって民生委員さんとしても、連携が取りやすくなるのではないかと市では思っているのですが、その辺について皆さんはどうのようにお考えになられますでしょうか。
- 役 員 ~ そのとおりだと思います。町内会でも自分の町内の事は大体わかっているとは思いますが。  
民生委員も地域を回っていて、年寄りが何件いるということだけではなく、年寄り同士がどういうつながりがある、また年寄りと若い人とのつながりなども、ある程度把握しているので、町内会長さんが民生委員と同じような動きをして情報を持っているかというとそれは無理だと思う。
- 市 長 ~ やはり町内会の見守りには、一定の限界があって、深入り出来る町内会は信頼関係で入っているのだけれども、最低限の見守りで分かった情報や異変に気づいたら、すぐに市に繋いでもらって、市の担当はどこと連携を取るかといえば、民生委員さんと密に連携を取ってその情報の中で、一定の範囲を超えてるものについては、包括に行ってもらう。そうではないところは、普段の活動の中で引き続き把握してもらうというスタイルになっていくしかないかもしれませんね。

役 員 ～ 私の担当は国道から東側になるので、線路を超えると町内会が違う。自分の住んでいる町内会はいつも顔を合わせてもいるし言葉も交わしているのでいいが、町内会が違うと顔も分からない人がたくさんいる。そういう状況で調査をすると言っても、結局は隣の町内会長さんに頼んでやってもらわなければならない。

市 長 ～ 同一町内、同一民生委員だといいのですが、1人で複数の町内会も受け持っていると自分のところ以外は分からなくていろいろ苦労していますという話しさ聞いています。

私は市の高齢者を見守るしきみの担当と民生委員さんと連携を取って、包括も情報が共有されていますので、何かあった時には行く。その情報を町内会が分かれば、市の担当のところに来て繋いでもらう。情報の共有はそこまでが限度なのかなとも思います。役割を求めてるのは、民生委員さんにもう少し市と連携してやりましょうということです。

担当者がいるということで、北九州市の例をみると民生委員さんの業務が軽減された、やりやすくなったという回答が6割。今まで抱えていた案件を担当者と連携を取ることによって、担当者が包括や役所の担当課に繋いだりして、処理することによって6割の人がやりやすくなつたと回答しています。6割の人が楽になったというのは、市の担当者が中に入つて整理してくれる。民生委員さんの範疇を超えているものは、行政内部で調整・整理してくれる。そういう職員、担当者の配置を私はイメージしています。

後は町内会との連携ですが、4情報の提供までが限度であつて、それ以上となると一線を越えてしまうし、町内会によつては、そういう情報がなくとも把握している町内会があつたり、名簿を作れず困つている町内会もあるので、情報の提供は4情報までと思っています。

私のイメージとしては、情報を持つている市と民生委員さんと包括で、実際の中身のところはやらざるを得ないのかなと思っています。

役 員 ～ 町内会長さんといつても、違う町内から来てたまたま町内会長になる方もいますので、状況をこちらで教えてあげるような形になります。一人暮らしの高齢者を一緒に訪問して、何かあつたら町内の福祉部に連絡をくださいと連絡先を渡しましたが、認知症の方だったので、段々認知症が進んできますといふら町内の福祉部だといつても福祉部で対応できない症状になつてしまい、民協の定例会に包括の方が見えてるので相談をしました。

市 長 ～ そういうケースは包括の領域に入つてしまうものなので、包括に相談するか、市の担当に言ってすぐに包括に繋いで行ってもらって、医療機関や介護認定が必要なのかというようなことになろうかと思います。そういう状況になる前に連携を取つて、もっとスムースにしましようということでの担当者の配置であつて、だから楽になつたという回答になつているのだと思います。

こういうお話を民生委員さん全体に入っていった場合、民生委員さんはどういう反応をするのでしょうか。

役 員 ~ 本当に助かると思います。

役 員 ~ しょっちゅう電話も来るし、呼び出されて大変な思いをしています。  
これからそういう認知症の方がだんだん増えてくると思います。

市 長 ~ 認知症になる方が増えてくると言われていますからね。それが把握されていればまだいいのですが、それを隠したがる傾向があって、大変になる寸前になって分かるという状態だから困るのですね。

事務局で他に何か確認をしておくことはありますか。

司 会 ~ 皆さんの方からいろいろなご意見をいただいたのですが、介護福祉課の方でご説明しましたしきみについて、何かご質問やご意見があれば最後にお聞かせいただきたいと思います。

(地域で高齢者を見守る・支えるしきみについての質問・意見はなし)

役 員 ~ テーマからは外れますが、高齢者の独居宅の事例を2つほどお話したいと思うのですがよろしいでしょうか。私は配食サービスをしておりまして、独居の男性の方ですが7月、8月とこの暑い最中にストーブをたいてているのです。玄関にいるだけでむっとしましたので、どういう状況にあるのか中に入りましたら、ベッドに伏せていましたが声も元気でしたので、次のところに行かなければいけませんので、そのまま引き下がってきたのですが、そういう場合は包括に連絡した方が良かったのか、我々のとった行動が間違っていたのか。  
それともう一つの例は、やはり配食をしていて、日中から玄関が真っ暗で一人では不安なので、もう一人の方と一緒に中に入れると、女性の方でしたが亡くなっているのではないかというような雰囲気の中でうずくまっていました。  
気持ち悪かったのですが、動いたので声をかけたら、家のすべてのカーテンを閉めて真っ暗にしているのです。カーテンを開けていいですかと聞きましたら開けてくださいと言われたので、開けましたらその方は真っ青な顔をしていて、何日か食事していないのかなと気になったのですが、次のところに行かなければいけないので、どこにも連絡しないで戻ってきたのですが、間違った行動だったかなと思っているのです。

市 長 ~ 配食の人たちは、配食をするのが本来の目的だけれども、やはり見守りというか、それで安否確認をした際に亡くなっているのを見つけるというのをこれまで聞いていますけれども、そういう効果はあると思います。そういう時は市の高齢福祉の方にこういう事例がありましたと抱え込まずに伝えていただけると一番良かったのですが。今度はそれを専門に扱う担当者、見守り担当ができますので、異変に気づけばすぐに伝えてくれると包括にも繋いで対応しますの

で。やはり夏にストーブをたいてているのは異常ですから、どこか体に変調をきたしているか、認知症の症状が出てきてしまったのか。そういうことが分かった時点で、担当に伝えてもらうと担当からすぐに包括に指示が行って、包括がすぐに訪問するようなスタイルをとるのが一番良いと思いますので、抱え込まずに伝えてほしいと思います。

役員～はい、そのようにします。

司会～ほかによろしいでしょうか。

今日は前段、介護福祉課より今、砂川市が検討を進めております地域で高齢者を見守る・支えるしくみについて、ご説明をさせていただき、その中から皆さんと意見交換をさせていただきました。

意見交換の中では、個人情報の扱いや民生委員としての守秘義務のあり方、その難しさ等お話をいただきました。また、町内会との関わりであったり、民生委員さんとしての高齢者対応の実例等いろいろお話をいただいたところでございます。大変ありがとうございました。

それでは懇談の最後に市長からご挨拶を申し上げます。

意見挙げ終了

市長挨拶～今日は長時間、大変ありがとうございました。

私が知りたいことはある程度、ご意見を聞かせていただいたと思っておりますが、今度改めて民生委員さん方にお話しするともっと幅広く色々な話が出てくるのだと思います。いろいろなお話もお聞きしながら、理解していただけるようにやっていきたいと思います。今の段階は、まだたたき台で、ある程度こういう方向で行きたいというのですから、問題点があれば事前にお聞かせ願いたいという思いでありますので、今後ともいろいろ気づいた点があれば、お話をいただければと思っております。本日は大変ありがとうございました。

5. 閉会（16:40 終了）